

Title	K・E・ ボールディング 経済政策の原理
Sub Title	K. E. Boulding: Principles of economic policy
Author	加藤, 寛
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1958
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.51, No.12 (1958. 12) ,p.1101(81)- 1104(84)
JaLC DOI	10.14991/001.19581201-0081
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19581201-0081

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

あり、それが社会の特定の部分の人々に、非常に不当な負担を課し、他方、他の部分の人々は、いかなる種類の労働からもまったくまぬがれており、他の人々が勤勉によって獲得した財貨を享樂する以外に、ほとんど何もしないのだ……。彼らは自然に疑い深くなり、アリストックの多くを不信の眼をもってみるようになる」（一一七頁）。

さきにも指摘したように、支配者を貴族階級としてのみ描いており、次第に実力を伸張しつつあった産業資本家階級にあまり注意を払っていない点に問題はあるが、権力に対するはげしい憎しみは、本書の至る所に見られる。

「このようにして下ずみにされた、不幸な庶民は、その喜びにもまた悲しみにも、満腹のときにも空腹のときにも、その重荷を背負って、人生をおくる。もし彼が自分の運命の苛酷さをののしったり、もしくはそっとのろうならば、弁舌さわやかな牧師がやってきて彼の云うことをきき、苦しみこそ彼にとって好ましいものであり、それは、天国において彼に平安をもたらすものであり、これに反してもし彼が、背負っている重荷をなげとばそうとするならば、間違ひなく地獄へおちるだろうと語るのだ。もし貧乏人が、高い声でののしったり呪ったりすれば、警官が棍棒で彼を撲りつけ、或は兵隊が剣や槍で彼をつきさし、騒げば嚴罰に処する

と云って、静かにさせるのだ」（一三〇頁）。

それから、ブレーの社会主義がもつ問題であるが、彼は要するに近代的なプロレタリアートを把握すると同時に、「圧迫された性としての婦人」、更に被圧迫民族としてのアイルランド人に注目したもつともすぐれた思想家であったことである。われわれは本書によって、リカードウ派社会主義の理論的側面とともに、思想的な面に

ついてよりよく知ることができよう。
しかし何よりも重要なことは、ブレーが描いた一八四〇年代のイギリス社会の矛盾は、そのまま時代をかえて、われわれの時代、このわれわれ日本の社会にあてはまることである。圧迫され貧困化される勤労者大衆、被圧迫民族としてのアイルランド人、働く婦人にたいする不当な扱い、これらは、決してわれわれにとって無縁ではない。これらは実に、一世紀以上もへだてた一九五〇年代の今日、われわれの祖国、われわれの社会にとって、より一層教訓的であるといわなければならない。

本書の全貌を紹介批判しようとしたが、筆者の不手際のために、八、九、十章の部分、すなわちアメリカおよびフランスの部分についてはこれを割愛しなければならなかったことを附記する。

——一九五八・一〇・一四——

書評及び紹介

K. E. ボールディング

『経済政策の原理』

K. E. Boulding: Principles of

economic policy, 1958. pp. 434.

一

著者ボールディングは、ミシガン大学の経済学教授であり『経済分析』の著書をはじめ、財政学・厚生経済学の経済政策論の分野に、多くの著書・論文を発表している、令名高き経済学者である。その彼が、経済政策の原理なる書を著わすという。われわれの期待する所、きわめて大なるものがあつた。

およそ、わが国において経済政策ほど、雑然とした分野はない。経済政策の特色を歴史的規定に求める者、経済政策を経済理論に没却させようとする者。しかしこれらの学説・討論を通じて、いかにしても切り離し得ないもの、そして多少とも経済政策の分野を志す者の、念頭におかざるを得ないもの——否定・肯定は別として——は、経済政策の目的とその性格にかかわる問題であろう。従来、アメリカにおいては、F. ナイトその他数人を除いて、積極的にこ

書評及び紹介

の問題をとりあげた論者はほとんどいない。経済政策論が経済理論の応用であるとしても、その応用の仕方にかなる特色があるのであるうか。経済理論と経済政策との関連を説明しなくては、応用の仕方も明確ではないのである。このような問題については、ボールディングは、いかに考へるのであるうか。以下私は、ボールディングのこの部分を中心にして紹介し、わが国における経済政策論分野にどれほどの位置をしめるかを示したいと思う。

二

ボールディングがこの書に「原理」という言葉をなづけたのは、「経済政策原理」を知ることによって、賢明なる判断ができるようになる、そのような原理というものがあつたと考えたからにはかならない。経済政策の研究は経済学原理への入門なのであり、経済政策の原理は経済学の原理である。と云って、これを知れば、すべての問題について、細かい指図が与えられるわけではない。政策分野のせまい範囲にすぎない。それでも、この案内がないよりはましである。現代の理論はこの案内を發展させてきているのである。このような意味で本書は、経済学原理への入門でもある。

さて、政策論は何を研究するのか。第一に目的、第二に手段、第三に主体の問題である。ところがこのうち、第一の目的が難かしい。何故なら、目的というのは倫理学の領域の問題であつて、社会科学では、「正しい」という判断を下すことはできないのである。

八一（一一〇一）

しかし、社会学者も目的の問題に対して重要な寄与をすることはできる。たとえば、多くの目的とみえるものが、実は、もっと究極の目的の手段にすぎないのであるとか、人間は一つの目的しかもっていないことは稀で、多くの目的をもっており、そのうちのあるものは決して対立していないのだということなどを明らかにすることができるのである。

彼は、経済政策の目標として、進歩・安定・公正・自由の四つをあげる。そしてこれらの目的を一つに帰着させることはできず、同時に追求せねばならない。第二章から第五章までは、この四つの目的の意義を説明する。

進歩の指標は「労働一時間当りの産出量（欲望充足のための産出量）」であり、その条件は、「資本と熟練との蓄積」である。そしてこれをささえるものは、財産の安全・節儉・競争・企業家的精神・階級間の可動性である。

安定には、物価と産出量ないし雇用が問題になる。財産の保持・企業の運営のために物価の安定は重要であり、不況期に生ずる弊害を除去するために雇用の安定が肝要である。

公正では、第一に分配の公正が問題である。この問題がポールドリングらしく、興味深く論ぜられている。たとえば、「働らきに依る」分配と「必要に応ずる」分配の意味。分配と経済的進歩との関係など。そしてこの二つの対立を解決する道が政策プロセスなのである。

的不能率をどこかでおきなわねばならなくなり、独裁者が若干謙歩するのをくり返して、サイクル化するのだという。

第十七章では、貧乏より富裕がよいという Prudential ethic の方が、戦争や革命を好む heroic ethic より、平和をもたらすであろうと結んでいる。

全章を通じて、経済機構の法則性よりも、政策に中心がおかれる。これは政策論分野を明確にする一つの試みとして評価できる。

しかし結局、問題は残される。倫理学なしに、すなわち、価値体系の衝突・相互関係・ハイアラキーなしに、政策の問題を解決できないのである。すなわちポールドリングの言葉を借りれば、"at the policy level, economics without ethics is a lever without a fulcrum" なのである。

ここで再び政策論は、ふりだしにもどる。現実に社会的厚生函数が、成立しないときにはどうするか。かかるとき、大多数の個人の厚生函数は、ほとんど等しいと考えなくては、政策プロセスは不可能であるだろう。いかにデモクラシーが理想的におこなわれたとしても、その決定を、満足すべきものだとは誰も考えはしない。それにもかかわらず、政策とは個人の厚生函数に働らきかけ一致させることだと考えなくては、政策の概念は無意味なのである。

三

以上をもってして、私は本書を完全に紹介しつくせたとはいって

書評及び紹介

自由については、いわゆるアメリカ流の解釈をする。すなわち、自由は能力であり、可能性である。物理的・心理的・社会的・法律的・経済的境界があり、経済的境界は個人の資力に依存している。そして、多数の境界の交錯しあう中に残された場が、個人の終局的自由の領域である。このような交錯の中に残される場も、政策プロセスの一つであろう。このような自由の考え方は、自由と統制とを対立として解さない点で、すぐれており、経済と他の部門との関係・接触をしめす意味で、政策目的として当然考へるべきものであろう。

第六章において四目標の補完性・対立性をあつかっているが、これに重点をおくかというときに、人々の予見すなわちイデオロギーに依存することが多いということ、また目的達成の手段が目的化（たとえば資本主義制度を誰も愛しないが、社会主義制度にはこれを愛する人がいる）していることを指摘しているのは、さらに展開すればおもしろい。

第七章では、国家が一経済主体である場合と、規制者である場合とが述べられている。

第八章から第十五章迄は、政策各論で、各経済部門が解説されている。

第十六章は、共産主義を中心に行っているが、ソビエトの政策転換を、資本主義の景気循環よりもはげしいサイクルだとしているのは、もう少し検討を要するにしても、おもしろい見方である。彼の考えによれば、限界原理を無視するソビエトイデオロギーが、経済

いない。この紹介はせいぜい本書の政策の根本問題を重点的に披瀝したにすぎない。しかし本書が、著者の指摘することく、経済学原理への入門であることを提起していただくなら、この重点的な紹介も決して不当とはされないであろう。

さてしかし、著者の何をもち政策原理の特色とすべきであろうか。第一に私は、彼が政策論をもって、あらゆる経済部門のインターリレートな扱い方としたことに、注目したい。あらゆる経済部門をインターリレートにとりあつかうということは、容易なようで実はそうではない。何故なら、それは一つの目的の観点を必要とするからである。このような立場からすれば、経済政策論は、目的とも立ち、ともに減びることになるであろう。それはともかく、インターリレートなとりあつかい方をとることによって、ポールドリングが、政策論の総論とでもいうべき内容を示したことは留意していい。わが国では、経済政策原理または総論と称する書は、すべてこのような扱い方をしてるのであって、ポールドリングの行き方は、わが国と軌を一にしているといつてよい。

第二の特色は、目的の扱い方である。政策論がともに立ちともに減びるといふほど重要な目的ののだが、何故、進歩・安定・公正・自由が選ばれたのかの理由がはっきりしない。もっとも、それであるが故に、倫理学を暗示せねばならなかったのである。しかし倫理学は社会科学者の領域ではない。かくて彼は、理由についてふれられなかったにちがいない。しかしわれわれからすれば、倫理学が

暗示されねばならぬとすれば、倫理学を一概に主観的だとして擯り去るよりも、何らかの接近を試みるべきではなからうか。わが国の経済政策論は、その成否はともかくとして、その接近を試みたという点、ポールディングより経験科学に囚われていないといえることができる。

しかしそれにしても、目的をかけた、その相互関係を論じ、目的と手段との関係、接近し得る可能性のある諸目的などを提起した点にポールディングの面目がある。この点については、私自身既に、対立する諸目的をいかに一つにし得るか、その可能性、根拠を問題にしたことがあり、ポールディングの意見に全く賛成である。しかし彼は、心理学の応用の暗示にとどまっていた。

第三に、右と関連したことであるが、厚生函数の成立について、決して単なる不可能論にとどまっていな点も認めていい。しかしその根拠を単に現実論で推しているのは、不十分である。ローゼンバーグのような社会学的方法あるいは、ダウンズのような政治学的方法で説明すべきであろう。

第四に、本書を一貫しているポールディングの思想に、生物学的および生理学的アナロジーがある。たとえば社会を一個の生態としてとらえ、各種の生物が相互に補完的な関係に立ち、動物は酸素を輸入し、炭素を輸出するように、社会も ecosystem として、生物と同じように生存していると考ええる。また社会の行動原理を状態の維持であるとして解釈し、これを、政府の経済活動にも適用するなど

がそのあらわれである。このような生物学的類推は、古来、多くの学者が試みたことであり、わが国でも、最近では、大熊信行博士が、生物の新陳代謝と同じはたらきを企業に認め、計画経済の基礎とされたなど、今日でも有力なアナロジーである。しかしこれらの試みはいずれもアナロジーであって、それ以上のものではない。アナロジーは説明の便宜のために用いられるものではあっても、証明の根拠とすべきではない。このところの分離が明確でない、かえって博識が誤った結果を導くことになる。それはともかく、ポールディングのこの思想は、消費したものは生産され蓄積によっておこなわれるべきだといわゆる *Bastard Theorem* (俗稱定理) につながっていると考えられる。この考え自体は、決して誤っていないものではないにしても、やはりその根拠は納得し得る論理を必要とするのである。それをすることによってこの思想は政策論にかされてくるように思われる。

最後に一言。もし本書を、わが国でおこなわれているような政策原理(きわめて哲学的な)を求めるつもりで読むなら、恐らく失望を禁じ得ない。もし本書を、経済学入門のつもりで、あるいは、政策論のアイデアを求める目的で読むなら、それはまたとない好著である。すなわちこの書は政策論の性格を明確にしようとする努力している者か、初学者かでなければ、価値を見出だすことの難かしい本であるといえることができる。(加藤 寛)

L・W・アイルズ著
本城 俊 明訳

『団体保険の研究』

団体生命保険、すなわち団体保険(Group life insurance, Gruppenversicherung)とは、一九一八年における米国保険監督官会議(the National Convention of Insurance Commissioners)において採用を勧告された定義によると、「有診査または無診査によって、五十人を下らざる被備者を保険する次のごとき形式の生命保険、すなわち雇主に交附する一個の保険証券によって契約し、その保険料は雇主のみ、または雇主と被備者との共同によって支払われ、被備者の全部またはその雇備状況が決定する被備者の各階級の全部を、個人による選択を除去せるある方法を基礎として決定する保険金額について、雇主以外の人々を目的に契約する生命保険である。ただし、保険料が雇主と被備者との共同で支払われ、その契約の利益がすべての有資格被備者に提供される場合にあつては、かかる被備者の七割五分を下らざる人々が同様に保険されることを条件とする」と。診査の省略・経費の節約と団体契約によって保険される人々の死亡率が概して低率であることから安価なる保険の提供を可能とした団体保険は、安価なる保険を提供することにより勤労者階級に保険利用の途を開き、標準下体者、危険作業従事者の保険

書評及び紹介

加入を容易にし、その加入強制ができることと、解約・失効が少なく、保険思想が普及されて、もって保険の普及が促され、これを経営政策的に見れば、労資協調、労働の安定が実現され、雇主のその被備者団体への注意と観察が喚起され、また被備者・労働者の消費の秩序づけが行われるようになる。団体保険の効用は、生命保険の学理・実際の研究書にあつては、特に力を入れて説かれていることが多いが、これはいかに団体保険が有益な保険制度であるかを物語る一現象である。

生命保険の書物でさえ数少ないわが国にあつては、団体保険の学問書はまず絶無と称してよからう。近時は、団体保険がわが国において重視せられ、普及せられたことから、論文、特に保険業界人のこの方面の研究論文が現れたしたが、それぞれに有益なものである。しかしこの保険がもつとも発達している米国では、例えば Gregg, D. W.: *Group Life Insurance; An Analysis of Concepts, Contracts, Costs, and Company Practice*. Richard D. Irwin, Inc., 1957. Rothenberg, R. E. & others: *Group Medicine and Health Insurance in Action*, 1949 Carswell, Canada. や本原書 *Group Insurance and Employee Retirement Plans by Louise Wolters Use*, Ph. D. Prentice-Hall, Inc. 1953. などがあるが、特に本原書が定評がある。

さて本書の訳者本城俊明氏は Joseph B. MacLean, *Life Insurance*, New York, 1939. の翻訳「生命保険の原理」(昭和十七